

基本調査

基本調査 問診票

詳細版と簡易版の2種類があります。

● 詳細版（従来版）

日付	場所	時	刻	行動	地名・施設名
3/11	屋内	①			
	移動	②			
(土)	屋外	③			
3/12	屋内	④			中学校周辺 ○○町○○番地
	移動	⑤			○○町○○番地
(土)	屋外	⑥			
3/13	屋内	⑦			○○町○○番地
	移動	⑧			
(日)	屋外	⑨			
3/14	屋内	⑩			○○町○○番地
	移動	⑪			
(月)	屋外	⑫			
3/15	屋内	⑬			○○町○○番地
	移動	⑭			
(火)	屋外	⑮			

3/11～3/25までは1時間単位で記入していたものを、
基本的な行動パターンでまとめて記入

● 簡易版

期間	場所
平成23年 3月11日	□この調査の居住 □3月11日の住居と同一 □被災地
↓ 月 日	□被災地にいる時間は、平成23年3月11日午後1時から午後2時
(行動パターン)	□通勤 □就労 □活動 □時間以上[]時間
△太字で変わった人は、その日の行動を記入し、変わらなかった人は3月11日に記入してください。)	□定期的外出先(施設や学校など)はありませんか?
	□いいえ(次の欄に記入ください)
	□いいえ(ページと同一で記入すれば、外出先と会合の記入は不要)
	外出先記載欄:
	□被災地 □被災地 □被災地 △の外お出での場所は、1回あたりどのくらいでしたか?
	屋内[]時間 屋外[]時間
	外出する曜日は? (□で選択): 月・火・水・木・金・土・日
	その他にも、よく外出する先がありましたか?
	□いいえ(次の欄に記入ください)
	□いいえ
	外出先記載欄:
	□被災地 □被災地 □被災地 △の外お出での場所は、1回あたりどのくらいでしたか?
	屋内[]時間 屋外[]時間
	外出する曜日は? (□で選択): 月・火・水・木・金・土・日

2013年11月より、問診票の「簡易版」も導入しました。

【簡易版の適用条件】

震災後4か月間で避難や引っ越し等で居住地、学校、勤務先の変更等、行動パターンの大きな変化が1回以下の方のみが対象となります。

例

1 震災時、福島市に居住。
3/15に神奈川に避難、以降7/11まで神奈川に居住。

移動1回

簡易版

2 震災時、福島市に居住。
3/18に会津若松に避難、6/10に福島市に戻る。

移動2回

詳細版

基本調査「問診票について」（福島県立医大放射線医学県民健康管理センターウェブサイト）より作成

基本調査で行動記録等を記入いただく問診票は、3月11日から3月25までの行動については1時間単位で記入いただくものです。なお、記入が難しいとのご指摘を受けて、記入内容を簡略化した「簡易版」問診票を2013年11月より導入しました。

ただし、精度管理上、簡易版の利用は、震災後4か月間に避難や引っ越し等で生活の場の大きな変化が1回以下の方のみが対象となります。

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2019年3月31日